

水害・土砂災害から身を守るために



土砂災害警戒情報とは



大雨警報（土砂災害）の発表後、「命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況」となったときに、「市町村長の避難指示の発令判断」や「住民の自主避難の判断」を支援するよう対象となる市町村を特定し、警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表する警戒情報です。

【水害・土砂災害への備え】

- 令和元年東日本台風では、「車で避難した多くの方々が犠牲」になっています。

【災害への備え】

- 1 住んでいる地域の危険箇所を知る。

各市町村が作成しているハザードマップで、地域の危険箇所や避難場所、避難経路を日頃から確認する。

（ハザードマップは市町村の窓口及びHPで確認できます。）



- 2 気象情報に注意する。

台風や大雨の情報をテレビやラジオの他、気象庁のHPなどで「気象警報」や「土砂災害警戒情報」が発表されていないか確認する。



- 3 身を守る行動をする。

自治体から警戒情報や避難情報が発表された場合は、早めに安全な場所へ避難する。

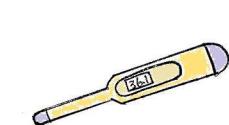
（増水した河川や用水路には、絶対に近づかない。）



◇避難所における感染症対策◇《知っておくべき5つのポイント》

- 1 避難とは「難」をさけること。

安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。



- 2 避難先は小中学校・公民館だけではありません。

親戚・知人宅などの安全な場所に避難することも考えてみましょう。

- 3 マスク・消毒液・体温計が不足しています。

できるかぎり自ら携行して下さい。



- 4 市町村が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。

災害時には、市町村のHP等で確認してください。

※内閣府（防災担当）HPより

- 5 豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。

やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。